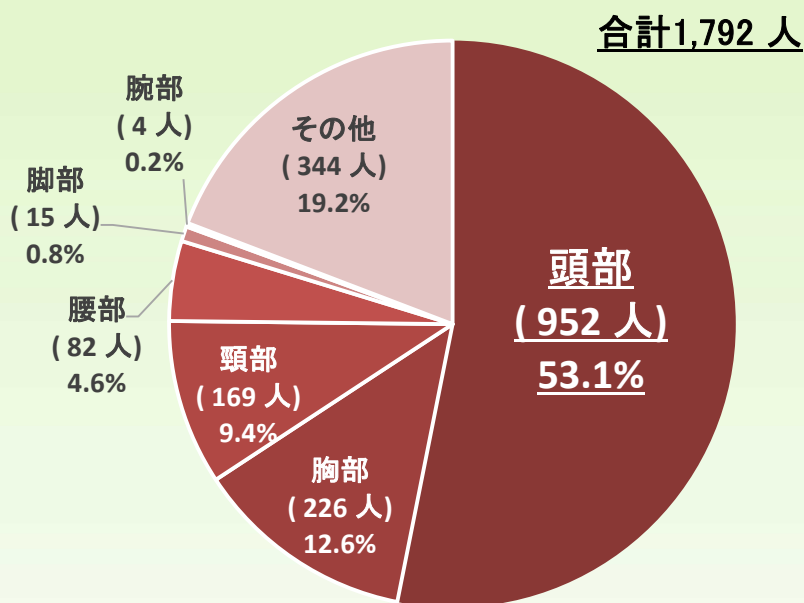


自転車乗るなら ヘルメット！

⚠ 自転車乗車中の交通事故で亡くなった方の
半数以上が頭部に損傷を負っています
自身の命を守るためにヘルメットを被りましょう

自転車乗車中死者の人身損傷主部位(致命傷の部位)
(全国、令和2年～令和6年合計)



・「その他」とは、顔部、腹部等をいう。

出典：警察庁統計より



©2015 秋田県んだッチ

道路交通法では
全ての自転車利用者のヘルメット着用は努力義務と定められています